

プランの取組及び指標一覧

項目	取組	指標
第1章 保健・医療・福祉の提供体制の充実		
第1節 生涯を通じた健康づくりの推進		
1 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	○母子の心身の健康にかかる支援体制の充実 ○特に支援を必要とする子育て家庭への支援の充実	こども家庭センター 全市に設置する
2 食を通じた健康づくり	○健康的な食生活の実践 ○健康づくりを実践しやすい食環境の整備 ○健康づくりを支える人材の育成と連携体制の強化	野菜摂取に関する情報提供に取り組む給食施設の割合
3 生活習慣病の予防	○健康に関する正しい知識の提供と、生活習慣改善に向けた支援の推進 ○特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上	特定健康診査受診率・特定保健指導受診率
4 がんの予防	○がんを知り、がんを予防するための取組の強化 ○がんの早期発見に向けたがん検診の充実	がん検診受診率、がん検診精密検査受診率
5 たばこ対策・COPD	○喫煙、受動喫煙による健康影響やCOPDの正しい知識の普及啓発 ○禁煙希望者に対する禁煙支援の実施	禁煙・受動喫煙の健康影響及びCOPDについての普及啓発
6 自殺対策	○地域のネットワークを活用した自殺対策の推進	圏域の自殺死亡率（人口10万対）
第2節 患者中心の保健医療体制の推進		
1 保健医療提供体制の充実	○医療情報の提供 ○医療連携の推進 ○救急医療体制の充実	脳血管疾患の年齢調整死亡率
2 在宅療養	○地域包括ケアシステムにおける在宅療養体制の更なる推進 ○在宅療養患者を支える切れ目のないネットワークの強化 ○住み慣れた地域で充実した在宅療養を支える人材育成・確保 ○市民の「地域包括ケアシステム」についての理解を促進して、元気高齢者を含めた市民の相互扶助（互助）の仕組みづくりの取組	在宅療養支援病院・診療所の数
3 医療安全対策	○医療の安全の確保対策の推進 ○医療の安全の確保に関する関係者の連携強化	医療の安全の確保に関する研修・連絡会
第3節 高齢者施策・障害者保健福祉・難病患者等支援		
1 高齢者への支援	○フレイル（虚弱）予防活動による地域包括ケアシステムの構築 ○認知症の人と家族を支える地域づくりの推進 ○認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供体制の整備 ○地域包括ケアシステムを支える人材の育成	認知症サポート医の数
2 障害児（者）への支援	○地域生活を支える相談支援体制等の整備 ○重症心身障害児（者）及び医療的ケア児への支援の強化	医療的ケア児のための連携会議
3 精神保健	○精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築 ○多様な医療連携体制の構築 ○精神保健上の課題を抱える者への対応	研修会、事例検討会、連携会議等
4 難病患者への支援	○地域における難病患者への支援体制の充実 ○在宅療養難病患者に対する災害時に備えた支援 ○ウイルス肝炎対策ネットワークの整備	在宅療養支援地域ネットワーク会議及び難病対策地域協議会
第4節 歯科保健医療	○乳幼児期から高齢期にいたる歯と口の健康づくりの推進 ○地域で支える障害者歯科保健の推進 ○在宅療養者を支える在宅歯科医療の充実	何でもかんで食べることができる者の割合（50歳～64歳）

項目	取組	指標	
第2章 健康危機管理体制の充実			
第1節 食品の安全確保	○総合的な食品衛生対策の推進 ○食品関係事業者に対する監視指導 ○食品の安全に関するリスクコミュニケーション ○飲食店営業等の調理施設における自主管理の向上	HACCPに沿った衛生管理計画、記録等による自主衛生管理の適正実施施設数	増やす
第2節 生活環境衛生対策	○環境衛生施設の効率的・効果的な立入検査及び自主管理の推進 ○レジオネラ対策の強化・拡充 ○特定建築物の監視指導の充実 ○飲料水の安全確保 ○快適な居住環境づくりの相談・指導	レジオネラ属菌検出件数	減らす
第3節 アレルギー疾患対策	○アレルギー疾患に関する正しい情報提供と多様な相談への対応 ○食物アレルギー予防対策の充実、発生時対応力の向上 ○花粉症対策の推進、生活環境が及ぼす影響に関する知識の普及	アレルギー疾患等に関する情報提供及び普及啓発	充実する
第4節 医薬品の安全確保及び適正使用	○医薬品等の品質・安全性の確保及び適正使用 ○かかりつけ薬局・薬剤師の育成 ○薬物乱用対策	適正に継続的服薬指導を実施している薬局数（割合）	増やす
第5節 感染症対策			
1 感染症対策	○平常時の感染症予防対策の充実 ○発生時の感染症拡大防止および再発予防の徹底	社会福祉施設等、施設向けの講習会	充実する
2 結核対策	○早期発見と予防対策の徹底 ○重点対象者に対する結核対策の推進 ○確実なDOTSの推進	DOTS実施率	95%以上を維持する
3 HIV／エイズ・性感染症対策	○必要な層に対するHIV・性感染症予防に関する普及啓発 ○HIV・性感染症検査及び相談体制の継続的な確保 ○HIV陽性者の療養支援体制の整備	届出報告数が多い年齢層等、必要な層に対するHIV／エイズ・性感染症予防に関する普及啓発	実施する
第6節 新興感染症対策	○健康危機対処計画に基づく新興感染症発生時に備えた保健所体制及び圏域の地域連携体制の強化	感染症対応に係る訓練・研修等	年1回の実施
第3章 災害時における保健医療体制の構築			
災害時における保健医療体制の構築	○災害時医療救護体制の強化 ○災害時保健活動・保健衛生対策等の推進	災害対策訓練（保健所・市）	着実に実施する
第4章 地域保健医療における人材育成			
地域保健医療福祉における人材育成	○人材の育成、資質向上のための支援体制整備	市町村等関係職員向けの研修	充実する